

船橋市感染症予防計画（案）への意見募集（パブリック・コメント）の実施結果

船橋市感染症予防計画（案）に対して、お寄せいただきましたご意見及びご意見に対する市の考え方について取りまとめましたので、公表します。

1. 意見募集（パブリック・コメント）の実施概要

（1）意見の募集期間

令和6年1月15日（月）～令和6年2月14日（水）

（2）意見の募集方法

- 広報ふなばし（令和6年1月15日号）及び市ホームページに意見募集（パブリック・コメント）のお知らせ掲載
- 健康危機対策課、保健総務課、衛生指導課、健康づくり課、地域保健課、行政資料室、各保健センター、各出張所、各公民館、各図書館、船橋駅前総合窓口センター及び市ホームページにおいて、計画（案）を公表

（3）意見を提出できる方

- 市内に住所を有する方
- 市内に通勤または通学されている方
- この案に関し利害関係を有する方（市内で事業を営む方など）

（4）意見の提出方法

オンライン申請システム、郵送、FAX、電子メール、直接持参のいずれかの方法

（5）意見の数

1件 ※意見提出者1名（オンライン申請システムによる）

2. お寄せいただいたご意見と市の考え方

No	ご意見	市の考え方	計画案の修正
1	<p>医師等の役割について追加のお願いです。</p> <p>「医師等は、緊急承認された感染症予防に関するワクチンにおいて、接種当日から 30 年後の安全性は万全ではないと説明責任を負う。医師等から説明無き場合は、接種を受けることを禁ずる。」という文言を追加してください。</p> <p>新型コロナワクチンという mRNA ワクチンで、接種当日に亡くなった方がいらっしゃいます。10 代で心筋炎など副作用が厚生労働省から報告書が上がっています。国内で 2000 人以上、亡くなっています。なぜか厚生労働省は、因果関係を調べようとしなない…怖い。</p> <p>今、起きていることは、感染症よりも恐ろしいと思います。よろしくお願い致します。</p>	<p>新型コロナウイルスワクチンなど予防接種で使用するワクチンの安全性や有効性の判断は、国が行うこととなっております。</p> <p>また、ワクチン接種する際には、医師より接種の効果や副反応などについて説明し、理解いただいた上でワクチン接種を受けるか受けないかを確認しております。</p> <p>なお、新型コロナウイルスワクチンの接種後に生じる副反応と疑われる症状については、国の審議会において、専門家が科学的知見に基づき、ワクチンとの因果関係を評価分析し、結果を公表しております。</p> <p>本市といたしましては、計画にも記載のとおり、国が行うワクチンの有効性及び安全性の評価を踏まえ、接種を受ける方が適切な判断をできるように、ワクチン接種に関する正確かつ必要な情報提供に努めてまいります。</p>	なし

※ご意見については、原文のまま記載しています。